

平成29年度事業計画

第1 基本方針

当基金は、昭和53年の北部九州大渇水を契機とし、森林の水源かん養機能の向上を図ることを目的に昭和54年10月に設立され、その後、「水源の森基金」「緑の募金」「林業労働力確保対策」「水源地域振興」の4事業に拡大し、平成23年5月に財団法人から公益財団法人に移行しました。

「水源の森基金事業」では、森林の水源かん養機能の向上を図る観点から、持続可能な林業経営を目指して森林の世代サイクルを回復するため、主伐後の森林造成に重点的に支援します。「緑の募金事業」では、地域緑化の推進や緑化の普及啓発を図るとともに、次代を担う「緑の少年団」の育成強化を図ります。「林業労働力確保対策事業」では、林業の担い手確保や林業就業者の育成、技能向上を図るため、助成制度の一層の活用を促進します。「水源地域振興事業」では、水源地域の振興・水源地域の上下流の相互理解の促進を図ります。

第2 主要な事業

I 水源の森基金事業 (119,015千円)

1 水源の森事業 (111,515千円)

ダム周辺等の森林を「水源の森」に指定し、指定森林の整備事業を実施します。

また、「第8期水源の森事業5ヶ年計画」(H26~H30)に基づき、基金が行う森林造成整備事業と県の造林事業を一体的に実施して、森林整備の効率的な実施と森林組合や森林所有者の事務負担の軽減を図るとともに、県が平成25年3月に策定した「福岡県森林・林業基本計画」(H25~H29)の目標実現に向けた取組を支援して参ります。

(1) 水源の森造成整備事業 (77,633千円)

水源かん養や県土保全等の機能を高度に発揮させるため、水源の森指定林において実施される森林造成整備に係る費用の一部を助成します。

| 区分 | 単位 | 計画量 |
|-----|----|-------|
| 造林 | ha | 60 |
| 下刈 | ha | 1,048 |
| 除伐 | ha | 129 |
| 間伐 | ha | 922 |
| 枝打 | ha | 70 |
| シカ柵 | Km | 13 |
| 作業道 | Km | 87 |
| 合計 | ha | 2,229 |
| | Km | 100 |

(2) 水源の森推進事業 (33,882 千円)

水源の森造成整備事業助成制度に係る指導及び水源の森基金事業に係る事務処理を行います。

2 水源の森普及啓発事業 (5,000 千円)

水源の森の果たす公益的機能の大切さを広く県民に普及啓発するために、次の事業を行います。

- | | | |
|-----------------------|---------|---------|
| (1) 水源の森ポスター原画コンクール事業 | 応募(見込み) | 3,300 点 |
| (2) 水源の森案内板整備事業 | | 201 基 |
| (3) 基金事業実績報告書の発行 | | 3,000 部 |

3 水源の森調査研究事業 (2,500 千円)

水源かん養機能の維持増進や林業の振興等に関する調査研究について公募により実施するとともに、林業活動を支える中山間地の地域活性化に向けたセミナーや研究会を開催するなど、森林が持つ様々な公益的機能の維持につながる活動を支援します。

II 緑の募金事業 (100,000 千円)

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づく「緑の募金」の目標額 9 千万円の達成に向け、家庭募金を主体に、学校募金、職場募金、企業募金、街頭募金等多彩な募金活動を展開します。

また、県民から寄せられた貴重な募金をもとに、地域の緑づくりの推進や緑化活動を支援する事業を行います。

さらに、公益社団法人国土緑化推進機構や公益社団法人ゴルフ緑化促進会等からの助成金を活用し、緑化の普及啓発を図る事業を行います。

1 緑の募金活動事業 (18,413 千円)

緑の募金の普及啓発を図るため、緑の募金キャンペーンを実施するとともに新聞、ポスター、チラシ等による広報活動を行います。

また、緑の募金活動に必要な図書カード等の資材を作成又は購入して配布します。

2 森林整備推進事業 (1,571 千円)

市町村等が行う植樹祭や各種イベントに対し助成を行います。

また、県民を対象に、枝打ちや間伐等の体験活動を実施します。

3 緑化活動支援事業 (13,529 千円)

地域の緑づくりに対して公募により助成を行います。

4 緑化推進事業 (42,410 千円)

学校、公園、街路、社会福祉施設等の公共施設の環境緑化、緑づくりイベントの開催や講演会、コンクールの開催、緑の少年団の育成等緑化が推進される事業を支援します。

(1) 地域緑化支援及び情報提供事業 (35,914 千円)

地区委員会・市町村協議会等が実施する緑づくりに対し助成を行います。

また、ホームページでボランティア活動の情報提供を行います。

(2) 緑の少年団活動支援事業 (6,496 千円)

緑の少年団が行う緑化活動等を支援します。(41 団体)

5 広域緑化推進事業 (3,201 千円)

公益社団法人国土緑化推進機構が、全国的な見地から都道府県の区域を超えて行う森林整備や緑化の推進並びに国際緑化の推進等に寄与するため、緑の募金の一部を同機構に交付します。

6 緑化普及啓発事業 (9,000 千円)

(1) 緑化指導 (226 千円)

緑化の普及啓発事業を行う団体等に対し、助成金の紹介、相談、指導等を行います。

(2) 国土緑化推進機構関係事業 (4,303 千円)

公益社団法人国土緑化推進機構の「緑と水の森林ファンド」からの助成金などにより、森林づくり活動等を行う団体を支援します。(5 団体)

(3) 民間活力活用事業 (4,111 千円)

公益社団法人ゴルフ緑化促進会など民間からの寄付により、学校、公園等の公共施設の緑化を行う団体を支援します。(2 団体)

(4) 農林水産まつり出展事業 (360 千円)

福岡県農林水産まつりに協賛、出展し、緑の募金の普及啓発を図ります。

7 緑の募金推進事業 (11,876 千円)

緑の募金事業実施に係る関係団体の指導や確認検査等を行います。

III 森林の担い手対策事業 (36,012 千円)

林業の担い手を安定的に確保するため、社会保険制度の充実、労働環境の改善に必要な次の事業を行います。

1 社会保険等加入促進事業 (32,339 千円)

年間 150 日以上就業する林業労働者に係る健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の事業主負担を助成します。(179 名)

2 林業退職金共済制度積立金助成事業 (1,793 千円)

年間 90 日以上就業する林業労働者に係る退職金に対して、事業主が納める共済掛金を助成します。(113 名)

3 技術技能向上対策事業 (375 千円)

林業労働者の安全研修、技術研修、技術習得に要する実施費用を助成します。
(9 認定事業体)

4 振動障害対策事業 (147 千円)

林業労働者の振動障害 2 次健診の実施費用を助成します。(10 名)

5 森林の担い手対策推進事業 (1,358 千円)

森林の担い手対策事業を実施する事業体への指導や確認検査等を行います。

IV 林業労働力確保支援センター事業 (33,937 千円)

林業就業者の高齢化や減少に対応するため、林業担い手の育成や新規就業者の確保など林業労働力確保対策として、次の事業を行います。

1 林業担い手育成強化対策事業 (1,308 千円)

(1) 林業架線作業主任者講習事業 (464 千円)

架線作業に必要な講習を行い、高度な技術と免許取得を促進します。(研修生 7 名)

(2) 林業安全研修事業 (844 千円)

安全に作業を行うための刈払機等の安全講習、林業機械の資格取得講習や伐採作業の安全技術研修を行います。(研修生 17 名)

2 農林漁業職場定着支援受託事業 (4,354 千円)

国の公募で決定した団体(未定)から委託を受けて、次の事業を行います。

(1) 林業雇用改善促進事業 (2,318 千円)

林業就業支援地域アドバイザー1名を配置し、就労希望者に対しては就業相談・助言を行い、林業事業体に対しては雇用管理改善に関する相談・助言・指導を行います。(約100件)

(2) 林業就業支援講習事業 (2,036 千円)

新たに林業への就業を希望する者に対して、森林・林業についての講話や実習等の講習を行い、林業への円滑な就業を支援します。(講習生 15 名)

3 森林の仕事就業相談会事業 (3,287 千円)

林業の担い手の確保・育成を図るため、林業に関する情報の提供や就業相談に応じる「森林の仕事ガイダンス」を国の公募で決定した団体(未定)から助成を受けて開催します。

なお、開催は佐賀県、長崎県、大分県の3県の労働力確保支援センターと森林組合連合会の協力を得て行います。(年1回)

4 「緑の雇用」現場技能者育成対策受託事業 (24,064 千円)

国の公募で決定した団体(未定)から委託を受けて、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づく認定事業体の現場技能者を対象に、本格採用前のトライアル雇用、採用後の林業の基本的な知識・技能等を習得するためのOJTを含む3年間の林業作業士(フォレストワーカー)研修、更にキャリアアップ研修として、林業就業経験5年目以上の現場管理責任者(フォレストリーダー)研修、同じく10年目以上の統括現場管理責任者(フォレストマネージャー)研修を段階的かつ体系的に行う認定事業主に対して、研修に必要な経費を助成します。

| | |
|--------------------------|-----|
| トライアル雇用 | 8名 |
| 1年目林業作業士(フォレストワーカー)研修 | 20名 |
| 2年目林業作業士(フォレストワーカー)研修 | 15名 |
| 3年目林業作業士(フォレストワーカー)研修 | 15名 |
| 現場管理責任者(フォレストリーダー)研修 | 10名 |
| 統括現場管理責任者(フォレストマネージャー)研修 | 2名 |
| 研修生計 | 70名 |

5 林業労働力確保支援センター運営事業 (924 千円)

林業労働力確保支援センターを運営します。

V 水源地域振興事業 (1,605 千円)

県内における水資源の新規開発の推進を図り、水資源の安定確保に資するため、水源地域である上流地域と主な受益地域となる下流地域との相互理解の促進や、水源地域の環境及び機能保全又は増進等地域の振興に関する次の事業を実施します。

水資源教育促進事業 (1,556 千円)

小中学校での水資源に関する授業、体験学習等に対する助成を行います。

VI 河川下流域水産振興事業

流域水産振興助成事業（39,573 千円）

水源地域の増進等地域の振興を目的とした、筑後川下流域の漁協等が実施する水産振興対策に対し助成します。（6 団体）

VII 法人運営事業（16,898 千円）

法人を維持、運営します。